第４章　めざすまちの姿と基本方向

めざすべき将来都市像を実現するため、基本的人権を尊重した市民主体のまちづくりを前提として、以下の５つのまちの姿の実現をめざします。また、これらのまちの姿を実現するために、19の基本方向に沿って取組を進めます。

1 安全･安心でみんながいきいき暮らすまち

(1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります
(2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくります
(3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります
(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

2 子どもも大人も育つまち

(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります
(2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします
(3) 子どもたちの生きる力･つながる力をはぐくむ教育を進めます
(4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

3 環境共生さきがけのまち

(1) 環境にやさしい生活を進めます
(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります
(3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます

4 「箕面らしさ」を生かすまち

(1) 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります
(2) 住宅都市として培われてきた落ち着きのある安心な住まい･まちなみ景観を大切にします
(3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます
(4) 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します
(5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります

5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

(1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります
(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化･多元化します
(3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

第１節　安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

めざすまちの姿

すべての市民が安全・安心を感じ、いきいきと働き、暮らすことのできる活気のあるまちです。

市民主体の健康づくり運動や介護予防活動に市民と行政が協働して取り組むことで、生活習慣病の改善や生活機能の維持・向上が図られ、健康寿命※も延び、市民は健康の維持・増進を実感しています。また、市立病院では、近隣病院やかかりつけ医との連携の推進や救急医療の充実を図ることにより、地域の中核病院として信頼される良質な医療が提供されるとともに、経営改善も進んでいます。

充実した介護・福祉サービスが提供され、市民の意識も高まることで、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、すべての市民が、人間として尊重され、地域で安心して日常生活を送れるよう、バリアフリー化が進むとともに、誰もが社会参加できる「ノーマライゼーション※社会」が実現しています。また、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、医療機関などの地域における多様な支援機関の連携による協力体制が構築され、住民同士の支え合い活動も広がっています。

防犯・防災パトロールなどのまちの見守り活動が地域に定着し、市民と行政が一体となった災害対策が確立され、もしもの時にはお互いに助け合える地域の和が醸成されています。また、自主的な地域の支え合い・助け合いにより消防力の充実が図られるとともに、交通事故や犯罪が低減しています。

市内における起業支援や事業開拓支援などによって地域の雇用機会が増えるとともに、地域の雇用環境が整備されて、人がいきいきと人間らしく働いています。就職困難者に対しては、就労相談を中心に、関係機関の連携による多面的な支援が行われ、すべての市民が働く権利を実現できています。

消費者相談が充実するとともに、適切な情報や学習機会が提供されることによって消費生活や食の安全に関する市民の意識や知識が高まり、消費者の利益と豊かな暮らしが守られています。

基本方向

① みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくります

- 日常生活に定着した健康づくり運動や介護予防活動に市民自らが積極的に取り組み、心と身体の健康を守り、健康寿命を延ばします。
- 安心・信頼して医療を受けることができるよう、かかりつけ医の推進や救急医療の充実など地域医療システムを確立します。
- 市立病院は経営基盤を確立させ、地域での役割分担を進め、良質で安全・安心な医療を提供します。

② ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくります

- 高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けることができるよう、市民・事業者・行政が協働し、高齢者施策の推進を図ります。
- 障害者市民についての理解を深めるとともに、自己選択・自己決定を尊重し、ライフステージ※に応じた総合的な障害者市民施策を推進します。
- 保健福祉施策を総合的に推進するとともに、専門的機関とNPO・ボランティアなどによる自主的な活動が連携し、地域での支え合いを支援する仕組みを構築します。

③ みんなで支え合って暮らしの安全を守ります

- 自治会などと協働して災害に強いまちづくりの推進・危機管理体制の整備を進めるとともに、自治体間の広域連携を進めます。
- 関係機関や市民との協働による防犯体制を強化し、安全で住みよいまちをめざします。
- 消防・救急体制の充実・整備を図るとともに、市民の協力を得て火災や救急への備えを充実します。
- 交通事故の減少に向け、人命尊重を第一に考え、高齢社会に向けての対策など市民の暮らしの変化に応じた交通安全施策を進めます。

④ みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります

- 雇用対策及び勤労者福祉に関する制度の周知に努め、人がいきいきと人間らしく働けるよう雇用環境の整備を図ります。
- 地域の雇用機会を増やし、公共職業安定所などの関係機関と連携して、ひとり親家庭や障害者市民などの就職困難者の就労を支援します。
- 消費生活センターの機能を強化し、消費や食の安全・安心を守ります。

第２節　子どもも大人も育つまち

めざすまちの姿

子どもたちが安心かつ豊かに育つための環境づくりが進み、子どもも大人も、ともに育つまちです。

子どもも大人もすべての市民が、人種、民族、信条、性別、社会的身分、疾病、障害があることなどによって差別されることのない、人権尊重を基軸とした多様な価値観や多文化が共生する地域社会が形成され、国際的な交流や外国人市民の日常生活の支援、男女協働参画社会の実現に向けた環境づくりも進展しています。

子育ては、家庭を基盤としながらも社会全体の課題としてとらえる考え方が定着しています。そして、仕事と家庭の両立支援施策が充実し、家族が孤立しないよう、地域の暖かい目線をはぐくみ、さらに相談窓口や交流の場に関する充実した情報が提供されるよう、さまざまな角度で親支援を実行しています。また、虐待予防の取組も進み、地域によるネットワークが形成されています。

子どもたちの豊かな育ちと確かな学びが市民と行政との協働で支援され、生きる力をはぐくむための教育を着実に推進しています。また、保育所・幼稚園・学校と家庭・地域との緊密な連携による、特色ある教育活動が進んでいます。子どもたちや学校にかかわるすべての人々にとって、安全で快適な教育環境が整備されています。

市民が自主的に学び、交流するための学習やスポーツ機会が拡充され、地域の課題や社会的な課題を学習する機会も豊富になっています。また、市民は、学んだことを地域で生かす取組を行っています。そのことにより、地域社会の多様性、つながり、支えあいが生み出されています。

基本方向

① 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります

- すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします。
- 外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます。
- 男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします。

② 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします

- 家庭や地域における子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります。
- 保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します。
- 子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます。
- 子どもの健やかな成長に向けた社会体験ができる機会の提供、地域交流の充実に取り組むなど子どもの育ちをはぐくみます。

③ 子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます

- 子どもたち一人ひとりを大切にしたきめ細かい教育に取り組みます。
- 学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちの教育を推進します。
- 安全・安心な教育環境の整備と教職員の授業力向上などの資質向上に取り組みます。

④ 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります

- 市民が自主的な生涯学習活動を活発に行います。
- 多様な生涯学習機会を充実します。
- 学んだことを地域で生かします。
- 生涯学習拠点の整備・連携を進めます。

第３節　環境共生さきがけのまち

めざすまちの姿

すべての市民・事業者・行政の協力によって、身のまわりの環境から地球環境に至るさまざまな環境問題に配慮が行き届き、都市と自然との共生をめざしたまちづくりと環境にやさしいライフスタイルへの転換が進んだ、環境への負荷が低減されたまちです。

学校、地域、事業所では、環境をテーマとする学習や交流活動などが活発に行われ、環境に配慮した生活や事業活動の普及、電気・ガス・水道などの省エネルギー化・省資源化が進み、環境にやさしい生活や活動が定着しています。

家庭でも事業所でも、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化が進んでいます。その上で、やむを得ず廃棄物となるものは、適正に処理されています。

市街地の緑化や緑地の保全、みどり豊かな都市景観形成、ヒートアイランド※対策、みどりや自然エネルギーなどを取り入れた環境共生※型の住宅や事業所の普及・促進などに積極的に取り組むことによって、快適で環境にやさしい循環型のまちづくりが進み、地球温暖化の抑制に貢献しています。環境に配慮した水道水の安定供給、下水（汚水・雨水）の適切な排水も進んでいます。

公共交通や低公害車など環境にやさしい交通手段への転換が進み、併せて、歩行者・自転車の安全や円滑な自動車交通のための道路ネットワークの整備・保全が進んでいます。また、市民の高齢化に対応して、市内の移動が容易にできるバス路線網の整備などバスの利便性が向上しています。環境と財政負担に十分に配慮した上で、広域的な交通基盤の整備が、慎重かつ堅実に進められ、都心へのアクセスのための公共交通の利便性が向上し、自動車による環境負荷が軽減されています。

基本方向

① 環境にやさしい生活を進めます

- 省エネルギー、省資源化を実行し、自然エネルギーの利用を進めます。
- ごみの３R※（発生抑制、再使用、再資源化）を進めます。

② 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります

- まちのみどりを守り生かすことで、みどり豊かな都市景観の形成、環境共生型のまちづくりを進めます。
- 市民・事業者・行政などが互いに連携し、みどりや自然エネルギーを取り入れた環境共生型のまちづくりを進めます。
- 上下水道施設の計画的な改築・更新、効率的な維持管理を図り、地球環境に配慮した上下水道事業の経営を進めます。

③ 人と環境にやさしい交通体系を整えます

- 公共交通の利用を促進し、マイカー依存を軽減するとともに、低公害車の普及を進めます。
- 歩行者や自転車が快適に移動できるような道路を充実し、安全で円滑な交通を確保します。
- 鉄道の延伸やバス路線網の整備を進め、利便性向上と環境負荷の軽減に取り組みます。

第４節　「箕面らしさ」を生かすまち

めざすまちの姿

市民・事業者・行政が、みどり豊かな箕面の魅力と価値をかけがえのないものと認識し、自然環境、歴史や文化、住環境、まちなみ景観、観光や産業など、箕面の魅力を高めるまちの財産にさらに磨きをかけて、「箕面らしさ」を次世代へ引き継いでいくための取組を行い、市外の人たちから「住んでみたいまち」としてうらやましがられるまちです。

山間・山麓部のみどりは、箕面の魅力と豊かな住環境などをはぐくむ多面的な機能を持っています。こうしたことへの理解が広く市民に共有され、国・府との連携や山林所有者の協力のもと、市民・事業者・行政が協働して山なみ景観や動植物の保全に取り組み、多くの市民が望む「落ち着いて暮らせるまち」が実現しています。美しい河川が守られ、水辺空間は市民の憩いと安らぎの場となっています。

山岳信仰の場として知られる名勝箕面山など市内各地の豊かな歴史や伝統・文化が大切にされ、市民がそれらに出会い、それらを学ぶ機会が充実しています。そして、そうした歴史や文化をわがまち箕面の誇りとして、地域の中で子どもたちとともに守り、後世に引き継ぐ取組も随所で行われています。また、市民の自主的な文化活動が活発になり、新たな箕面の文化として定着・発展しています。

大都市近郊に残る豊かな自然をはじめ、歴史的な建造物や旧街道などの地域資源を見直し、市民・事業者・行政が協力して磨きあげ、その魅力を高めることにより、秋の紅葉の時季だけでなく、四季を通じて観光客で賑わっています。

農業では、営農基盤などの整備が進むとともに農地の持つみどり・癒し空間など多面的な機能が重視され、市民・事業者・行政が協力した営農支援体制が充実し、地産地消※が進んでいます。商業では、地域の農産物や特産物をはじめ、地域の特性を生かした魅力ある商品やサービス、店舗づくりも進み、商店街をはじめとする地域商業の活性化のために市民と商業者が支え合っています。また、産業分野では、産官学の連携による学術研究機関やその他研究開発施設など、環境負荷の少ない企業が、彩都や箕面森町など市域各地に誘致され、最先端の学術研究・企業研究が行われています。

子育て環境の整備、鉄道の延伸など公共交通の充実による新しいまちづくり、みどり豊かな環境の保全・育成などが進んで都市の魅力が一層高まり、その魅力を全国に発信することによって、住んでみたいと思う人たちが増えています。

基本方向

① 山麓に代表されるみどり豊かな自然環境を守ります

- 山とみどりの自然環境を箕面のかけがえのない魅力として大切にする意識を高め、市民・事業者・行政の協働による保全活動を広げます。
- 美しい河川を守り、水辺環境を市民の憩いとふれあいの場として大切に保全していきます。

② 住宅都市として培われてきた落ち着きのある安心な住まい・まちなみ景観を大切にします

- 景観に配慮した美しいまちなみを守り育てていきます。
- 多様な人々が安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます。

③ 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます

- 市民が箕面の歴史・文化に誇りを持って子どもたちに伝えていけるよう支援します。
- 市民の自主的な文化活動が新しい箕面の文化として定着するよう支援していきます。

④ 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します

- 観光資源を生かし、四季を通じて快適で魅力ある観光地とします。
- 新産業の誘致をめざすとともに、地域の特性を生かし、サービスや魅力を向上させる取組を進め、商店街に活気を取り戻します。
- 市民・事業者・行政が協力して地産地消を推進するとともに、農地が持つ多面的な機能を生かしながら農業を活発化します。

⑤ 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります

- 「箕面らしさ」を全国に発信し、箕面のブランド力を高めます。

第５節　誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

めざすまちの姿

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を持ち、あらゆる課題や情報を共有しながら、誰もが主体的に公共を担う魅力のあるまちです。

小学校区程度の地域を単位として、多様な主体が参画し、市民と行政がともに地域課題を集約し解決していく仕組みが確立され、地域コミュニティが活性化しています。さまざまな主体が連携し、助け合って地域づくりを進めています。

地域の各種市民活動団体が主体性や自立性を保ちながら、総合力を発揮できるよう、相互の連携が強くなっています。こうした公益的な市民活動を行う団体のネットワークを活用し、行政との対等な関係（パートナーシップ）を通じて、地域で活動するさまざまな主体がまちづくりを担う仕組みが確立されています。さらに、こうした活動を地域で担う人材を市民と行政が協力して育て、元気なまちを実現しています。

将来にわたって輝き続けるまちとなるために、行政は厳しい財政状況を乗り越え、経営の健全化を図っています。行政は、いままで担ってきた業務を見直し、市民ができることは市民が担い、市民と協働でできることは協働で担う仕組みを整備した結果、行政でなければできない機能に集中して、一層の効率化が進んでいます。

基本方向

① 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります

- 自治会をはじめ地縁団体をより活性化し、隣人同士の助け合いの輪を広げます。
- 小学校区程度の地域を単位として、地域コミュニティの各団体が地域の課題を協力して解決していく仕組みを市民とともに構築します。
- 地域のビジョンや計画を策定し、地域主導で住民自治を進めます。

② 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します

- 多くの市民がNPOやボランティア活動に参加できるような社会基盤の整備を進めます。
- 市民活動団体の組織化、自立化を進めます。
- 市民活動団体相互間のネットワークを強化します。

③ 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

- 市役所の業務をより一層効率化し、組織も人もスリム化します。
- 市民の意見をより一層政策形成の過程に反映します。
- 財政の状況を分かりやすく報告し、市民の理解を得て行財政運営の効率化を進めます。